# 会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回 宍粟市都市計画審議会	
開催日時	令和6年6月27日(木) 午後1時50分~2時25分	
開催場所	宍粟市役所 502 会議室	
議長(会長)氏名	会長 長永 保	
委氏名	(出席者) 学識経験者 ・長永 保委員・浅田正信委員 ・安井健司委員・野谷るり子委員 ・上林博幸委員・高橋美佐子委員 ・垣尾健太委員 市議会 ・浅田雅昭委員 ・大久保陽一委員 地方公共団体 ・三浦保志委員(宍粟警察署長) ・熊田登宇委員(龍野土木事務所長) ・前田俊文委員(中播磨県民センター 姫路土木事務所まちづくり参事)	
事務局	・樽本建設部長・谷口次長	
氏     名       傍     聴     人     数	・小坂住宅土地政策課長・石戸副課長・平岡係長・山田主事 0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公 開・非公開 (非公開の理由)	
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 1. 開会(委員12名中12名出席、審議会成立) 2. 都市計画審議会委員委嘱状交付 3. 副市長あいさつ 4. 役員選出 5. 議事 報告第1号 山崎幼稚園旧園舎周辺地区の用途地域変更の決定について 6. その他(都市計画道路の見直し) 7. 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議事録の確認	(委員長等)	
	<u>会長</u>	

(会議の経過)	
発言者	議題・発言内容
	【配布資料】 ・ 令和6年度第1回宍粟市都市計画審議会次第、宍粟市都市計画審議会委員名簿 ・ 都市計画審議会の役割、宍粟市都市計画審議会条例 ・ 議案第1号 山崎幼稚園旧園舎周辺地区の用途地域変更の決定について 計画書(案)、理由書、変更前後対照表、山崎都市計画総括図 用途地域変更予定図、用途地域変更に伴う変更点について ・ 山崎都市計画用途地域の変更について(県回答) ・ 「山崎幼稚園旧園舎周辺地区 用途地域見直し」意見書
事務局	(資料の確認)
	= 1 開会=
事務局	令和6年度第1回宍粟市都市計画審議会を開催させていただきます。宍粟市都市計画審議会条例第5条第2項の規定では、2分の1以上の委員の出席となっておりますが、本日は、すべての委員の皆様に出席をいただいておりますので、会議を開催させていただきます。この度、柳田誠委員が退任されましたので、新しく垣尾健太委員に着任していただくこととなっておりますのでご紹介させていただきます。また、今年度から新たな任期となりますので、改めて本日ご出席いただきました委員の皆様を紹介させていただきます。お名前を呼び上げさせていただきます。
	続きまして市役所側の紹介をさせていただきます。
	= 2 委嘱状交付=
事務局	委嘱状の交付に移らさせていただきます。
副市長	(委嘱状交付)
	=3 副市長あいさつ=
事務局	続きまして、次第3番の副市長あいさつに移ります。 富田副市長よりごあいさつ申し上げます。
副市長	(副市長あいさつ)
事務局	ここで、都市計画審議会の役割について説明させていただきます。
事務局	都市計画審議会の役割について説明します。 (資料2ページ朗読) =4 役員選出=
事務局	続きまして、次第4の「役員選出」に移らせていただきます。 会長につきましては、宍栗市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長は「学 識経験のある者につき委嘱された委員のうちから選出する」となっております。 学識経験者の委員の中で立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。 ないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思います。

会長は、長永委員にお願いしたいと思いますが、承認していただける方は拍手をお願いし ます。

拍手多数ですので、会長は、長永委員にお願いしたいと思います。

引き続きまして、職務代理ですが、条例第4条第3項により「会長があらかじめ指名する 委員が職務を代理する」となっておりますので、会長から指名をしていただきます。

職務代理ですが、不動産関係の業務をされており、また委員の経験年数も長いことから、 会長 安井委員に職務代理をお願いしたいと思います。

会長より職務代理の指名がありましたので、安井委員よろしくお願いします。 それでは、長永会長様、安井職務代理様は席の移動をお願いします。

それでは、代表しまして長永会長様に就任のごあいさつをいただきたいと思います。よろ 事務局 しくお願いします。

### =会長あいさつ=

会長 皆様の承認をいただきまして宍粟市都市計画審議会の会長に就任しました長永です。 力不足ですが2年間勤めたいと思います。職務代理には安井委員よろしくお願いします。 先ほど事務局のほうから説明のありました都市計画審議会の役割、これを全うすべく皆様 のご協力を得まして努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、会議の議長につきましては宍粟市都市計画審議会条例第5条第1項において、 会長が議長となる規定になっておりますので、長永会長様よろしくお願いします。

本日の会議は1時間程度を予定しております。皆様のご協力を得まして、会議をスムーズ に進行させたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

## = 5 議事=

#### 【議案第1号 山崎幼稚園旧園舎周辺地区の用途地域変更の決定について】

会長 それでは、次第5の議事に移ります。

> 議案1号 山崎幼稚園旧園舎周辺地区の用途地域変更の決定について、事務局から説明を お願いします。

(議案第1号 山崎幼稚園旧園舎周辺地区の用途地域の変更の決定について説明)

- ・本年2月の審議会での報告について 資料5ページから10ページ
- ・知事協議の回答について 資料11ページ
- ・用途地域変更の縦覧結果、1件の意見書あり 資料12ページ

会長 事務局からの説明が終わりました。ご意見はありませんか。

特に意見はないようですので、その旨を答申します。

#### =6 その他=

会長 続きまして、次第6のその他に移ります。事務局からお願いします。

3

事務局

長永会長

事務局

事務局

事務局 (報告 都市計画道路見直し検討業務について)

会長事務局からの説明が終わりました。質疑等はありませんか。

委員 これから計画が出てくるということですか。それとも今までの計画が具体的になるということですか。このことは前回の時も問題になって、計画をしているのに実効性がないではないかという意見が委員長から出されたと思う。今、説明があったのは、これから都市計画道路を計画していくので、これから議題に上がってくることになるでしょうと言われているのか、それとも今ある部分を協議します計画を実行しますということを言われている

のか教えてください。

事務局 都市計画道路については、昭和28年に都市計画決定をして、その後何回かの変更を経て 今の都市計画道路という計画になっています。今現在もその計画は残っています。

その計画については、これからの人口減少であるとか、交通量の変化に伴って、実現性があるのかどうか、必要性も含めて検証し、道路の計画自体の見直しを進めていきたいということで、今回、業務委託を発注いたしました。

そこで、令和6年、7年でその検討に入ります。今後、適時この都市計画審議会の中でご報告をさせていただきます。

会長 前回2月に、都市計画道路網の廃止についての図面がありますね。この全体の委託をされ

たということですか。

事務局はい、そうです。

会長 廃止についてではなくて、全体についてですね。

事務局はい、そうです。

廃止については、すでに平成26年に廃止しておりますので、残っている路線です。

会長 今後、逐次変わってくる内容を審議会で審議をするということですか。

事務局 審議自体は、最終的な審議ということになると思いますが、その間、報告という形でさせていただくのがよいかと考えます。中間がないと最終だけわかっても仕方がないと、なか

なか審議しにくいところがあると思いますので、報告をさせていただきたいと思います。

会長 基本的には都市計画道路なので県の方の話ですか。

事務局 県決定のものも、市決定のものもあります。

委員 都市計画というのは、全体を見て美観などを総合的に判断していくものと思うが、宍栗市 では、あちらに太陽光パネルがいっぱいあったり、こちらで農業をやっているところや休

耕田がいっぱいあったりと、ここで審議することではないかもしれないが一体的に考えて

いくことが宍粟市にとって必要ではないかと考えます。

業者が一方的に開発して、所有者がだれかわからない太陽光発電があちこちにできている 状況で、ここで議論ができるようならば、私個人の意見ですが、そういった方向にできれ

ばと思います。

事務局
この場ではっきりしたことは言いにくいところですが、いま言われたように太陽光の問題

というのは大きな問題であります。また、農業の部分につきましては、宍粟市の農業をどうすべきか、北部ではどういった農業を進めていくか、基本的な方針は打ち出していると

	ころですが、おっしゃるように休耕田のところを太陽光が占めてきているのが現状です。 そういったところに課題はあるが、横の連携の中でやっていきたいと思います。 今回、都市計画道路の検証を委託したわけですが、それに基づいて道路網に沿ったまちづくりをどうするかというところは課題であると考えています。そういったところについてご意見をいただければと思います。
委員	2月の会の野地区の用途地域変更についてという資料がありますが、まだ、いまから検討ということか。
事務局	いまから検討に入るという形です。 今後どういった見直しがよいのか、地元要望も含めて検討に入るということです。
会長	以上で全日程を終了しました。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これをもちまして、審議会を終わります。
	= 7 閉会=
事務局	長永会長様、スムーズな進行ありがとうございました。 それでは、次第7番 閉会に移ります。閉会のあいさつを職務代理の安井委員様よろしく お願いします。
委員	スムーズに進めていただきありがとうございました。 これからも皆様とともに、住みよいまちづくりに向けて頑張っていきたいと思います。 ありがとうございました。
	これをもちまして会議は終了となります。皆様ありがとうございました。
	【閉会】

<sup>\*</sup>発言者の表記は、「○○会長」、「○○委員」、「事務局」とする。